

国立感染症研究所村山庁舎 B S L - 4 施設の稼働に関する市長
コメント

- 大臣から、国民の保健医療の向上を図るといった観点やこれまで行ってきた市民の理解を得る取組を踏まえ、国立感染症研究所村山庁舎の B S L - 4 施設の稼働について、お話をいただいた。
- 大臣からは、会談の中で私が申し上げた要望事項に対する確認事項に沿って施設の運営を行うとの約束をいただき、特に施設で実施する業務は、感染者の生命を守るために必要な診断や治療等に関する業務に特化することや、国内にエボラ・ウイルス等の病原体がないため、現実的には、当面検査以外の業務を行う状況にないことを前提として、更に、当市以外の適地における B S L - 4 施設の確保について検討し、結論を得るとのお話もいただいたので、村山庁舎の B S L - 4 施設の稼働は、やむを得ないものと判断する。
- なお、施設の運営に当たっては、特に安全対策に万全を期するよう、改めて要望を行った。

平成 2 7 年 8 月 3 日

武蔵村山市長 藤 野 勝